

◎新潟県告示第700号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、新潟市の角田山ろく土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和7年7月8日

新潟県新潟地域振興局長

1 就任

理事	新潟市西蒲区稲島1636番地	大橋 一雄 (理事長)
〃	〃 〃 竹野町1496番地	大澤 一樹
〃	〃 〃 仁箇783番地	赤川 毅
〃	〃 〃 〃 2136番地	大橋 忠義
〃	〃 〃 竹野町1074番地	阿部 悟
監事	〃 〃 〃 1497番地	小林 與作
〃	〃 〃 稲島2265番地	栗原 繁世
〃	〃 〃 西区寺地1130番地18	高橋 孝明

就任年月日 令和7年6月22日

2 退任

理事	新潟市西蒲区竹野町1492番地	米原 章善 (理事長)
〃	〃 〃 稲島1636番地	大橋 一雄
〃	〃 〃 仁箇783番地	赤川 毅
〃	〃 〃 〃 2136番地	大橋 忠義
〃	〃 〃 竹野町1496番地	大澤 一樹
監事	〃 〃 〃 2582番地子	大澤 行男
〃	〃 〃 稲島2417番地	鈴木 享
〃	〃 〃 長岡市日赤町2丁目4番18号	片桐 忠

退任年月日 令和7年6月21日